

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
可搬型手術用顕微鏡，耳鼻科用	GM-T 1 0 8 2 4 6	
	作 成	令和 6 年 9 月 1 1 日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	補給統制本部 衛生部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の可搬型手術用顕微鏡について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 及び GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 9 による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8 0 1 1 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 IT 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

c) 法令等

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 3 5 年法律第 1 4 5 号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和 3 6 年厚生省令第 1 号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 製造承認等

製造承認等は、次による。

- a) “医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律”に基づき医療機器として製造（輸入）承認された製品とする。
- b) 医療機器として製造（輸入）承認を受ける必要がない製品の場合は、“医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則”に基づき医療機器製造（輸入）品目として許可を受けているもの又は医療機器製造（輸入）製品届書を提出しているものとする。

3.2 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.3 構成

構成は、調達品目表による。

3.4 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.5 製品の表示

製品の表示は、次による。

- a) 調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入品の見やすい適当な箇所に、**G L T－C G－Z 0 0 0 0 1**の2.3及び**N D S Z 8 0 1 1**による1種銘板を表示する。
なお、1種銘板の品名は、“可搬型手術用顕微鏡，耳鼻科用”とする。
- b) 1種銘板の取得番号は、調達要領指定書によって指定する。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品・標準予備品一式とする。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 取扱説明書（日本語版） 1部
- b) 附属品明細表¹⁾ 1部
- c) 納入品カタログ 1部

注¹⁾ 様式適宜とする。

6.2.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。ただし、過去に納入実績

があり，前回納入時と変更がない場合は，省略してよい。

表1－提出書類

名称	時期	数量	提出先
取扱説明書（日本語版）	納入時	各 1	陸上自衛隊補給統制本部衛生部
附属品明細表 ^{a)}			
納入品カタログ			
注 ^{a)} 様式適宜とする。			

6.3 搬入・調整

搬入及び調整は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，搬入後，速やかに組立て及び調整を行う。

6.4 I T利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応

I T利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応は，GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

6.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 衛生部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 6年 9月11日
仕様書番号	GM-T108246		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
可搬型手術用顕微鏡	カールツァイスメディテック（株） 手術用顕微鏡 TIVATO 700 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 構成

番号	名称	数量 a)	規格など
			カールツァイスメディテック（株）
1	本体	1	T I V A T O 7 0 0
2	液晶モニター	1	2 7 型液晶モニター
3	架台	1	モニターアーム付き架台
4	プリンター	1	カラービデオプリンター
5	プリントパック	1	プリントパック
6	モニターカバー	1	液晶モニター用カバー
		1	本体モニター用カバー
7	ケーブルセット	1	1 0 mケーブル
		1	2 mケーブル
注 a) 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

3 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 本体は、次による。

- 外形寸法は、W850 mm以下×D850 mm以下×H2400 mm以下とする。
- 電源は、AC100 V～240 V，50／60 Hz，消費電力は、800 VA以下とする。
- 質量は、400 kg以下とする。
- 電動によるズームが可能とし、ズーム比は、1：6とする。
- 光学系は、アポクロマート光学系とする。
- 対物レンズの作業距離は、200 mm～625 mmの範囲を満たさなければならない。
- 電動及び手動のフォーカス機能をもつ。
- ユーザーごとに、対物レンズの作業距離及びフォーカススピードの初期設定が可能とする。

調達品目表（続き）

- 9) フォーカススピード及びズームスピードの調整が可能とする。
 - 10) 全軸電磁クラッチ機構を備える。
 - 11) オーバーヘッドポジションが可能とする。
 - 12) 内蔵カメラは、HD又は4Kの選択が可能とする。
 - 13) アクティブ制振機構（Z軸）を備える。
 - 14) オートドレープ吸引機能をもつ。
 - 15) 多機能ハンドグリップを備え、ズーム、フォーカス、電磁ロック制御などの操作が可能とする。
 - 16) HDビデオ映像入力機能をもつ。
 - 17) 光源は、80W以上のLEDランプを備える。
 - 18) 双眼側視鏡を備える。
 - 19) 鏡体を前後に傾けても双眼側視鏡の位置が動かない機構を備える。
 - 20) ワンタッチで自動的に顕微鏡のバランスを調整する機能をもつ。
- b) 液晶モニターは、次による。
- 1) 外形寸法は、W650 mm以上×D70 mm以上×H400 mm以上とする。
 - 2) 質量は、9 kg以下（モニタースタンドを除く。）とする。
 - 3) アスペクト比は、16：9とし、解像度は、1920ピクセル以上×1080ピクセル以上（フルHD）とする。
- c) 架台は、次による。
- 1) 液晶モニターの取付けが可能とする。
 - 2) 総耐荷重は、50 kg以上とし、各棚の耐荷重は、20 kg以上とする。
 - 3) 定格出力がAC100 V、50／60 Hz、14 Aのトランスを備える。
- d) プリンターは、昇華熱転写型とし、外形寸法は、W220 mm以下×D400 mm以下×H100 mm以下、質量は、6 kg以下とする。
- e) プリントパックは、用紙サイズが144 mm×100 mmとし、内容量は、200枚以上とする。また、プリントリボンを備える。
- f) モニターカバーは、カバー内側に緩衝材を備え、モニターの被覆及び保護が可能とする。
- g) ケーブルセットは、本体が備えるHD-SDI出力端子と液晶モニター及びカラービデオプリンターとの接続が可能なBNCケーブルとする。